

お薬の供給不足に伴う当院の対応について

当院では、厚生労働省の定める施設基準(地域支援体制加算・医薬品供給対応体制加算など)に基づき、地域の皆様へ安定した医療・医薬品を提供できるよう体制を整えております。

現在、一部の医薬品において全国的な供給不足や不安定な状況が続いております。そのため、院では以下の対応を実施させていただく場合がございます。

対応

1

安定的に治療継続できる体制をとります

医薬品の供給状況によっては、同一成分を含む医薬品や、同等の治療効果が期待できる別のお薬へ変更する体制をとります。

対応

2

納得・安心して治療を受けていただけます

処方内容の変更が必要となる場合には、医師および医療スタッフがその内容を十分にご説明いたします。

当院は、医薬品の供給不足の際にも、地域の関係医療機関・薬局と連携し、患者様へ必要な医薬品が確実に行き渡るよう柔軟に対応してまいります。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

国立病院機構豊橋医療センター 病院長 令和8年7月1日